

企業局 マネジメント方針

企業局では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

企業管理者
前田 和 宏



上下水道経営部長
向 井 成 人



上下水道事業部長
海 道 克 也



【基本方針】

安全で安心な上下水道サービスを将来にわたり安定的、かつ持続的に提供します。今年度から新たに実施する集落排水事業は公営企業としての効率的な経営を目指します。

近年、大規模な地震・津波や気候変動による災害が多発しており、上下水道施設が被災した場合には、長期間の断水が発生したり、下水道が使用できなくなったりするなど、市民生活に重大な支障をきたす恐れがあるため、施設の耐震化が急務となっています。また、人口減少や節水意識の向上等により料金・使用料収益が減少する中、年々増加する老朽施設の更新も計画的に進める必要があります。さらには、浸水被害低減のための事業も必要不可欠です。

水道事業では、令和2年3月に策定した「福井市水道事業ビジョン2020」（令和2～10年度）に基づき、基幹管路や施設の耐震化を優先的に進めます。

簡易水道事業では、令和4年3月に策定した「福井市簡易水道事業経営戦略」（令和4～13年度）に基づき、施設の統合や老朽化対策を進めます。

下水道事業では、令和4年3月に改定した「福井市下水道事業経営戦略」（平成29～令和8年度）に基づき、汚水処理未普及地区の解消や浸水被害の低減を目指した事業を重点的に進めます。

集落排水事業では、令和3年3月に策定した「福井市集落排水事業経営戦略」（令和3～12年度）を基に下水道事業と合わせ効率的に事業を進めます。

4事業とも、DXを進める等、より一層の健全経営に努め、施設の耐震化をはじめとした各種施策を確実に進めるとともに、万一の災害発生時にも迅速に対応できるよう、人材の育成や、危機管理体制の強化に努めます。

【組織目標】

- I. 上下水道事業の一層の健全経営に努めます
- II. 安全でおいしい水を安定供給します
- III. 安全で快適な下水道サービスを提供します
- IV. 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

【行動目標】

組織目標 I 上下水道事業の一層の健全経営に努めます

行動目標	SDGs 指標
<p>1 上下水道事業の安定経営 安全で安定した上下水道サービスを継続するため、「福井市水道事業ビジョン2020」及び「福井市下水道事業経営戦略」に基づき、経営基盤の強化に取り組めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>経常収支比率（水道）（※1）：120%以上 経費回収率（下水道）（※2）：100%以上</p> </div> <p>※1 経常収支比率（水道）（経常収益／経常費用×100） 令和4年度見込み 4,864,134千円／3,921,112千円×100≒124.0% 令和5年度予算 5,288,703千円／4,664,078千円×100≒113.4%</p> <p>※2 経費回収率（下水道）（下水道使用料収入／汚水処理費×100） 令和4年度見込み 4,202,970千円／3,636,041千円×100≒115.6% 令和5年度予算 4,220,000千円／4,010,933千円×100≒105.2%</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>水道事業ビジョン策定委員会の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>下水道経営戦略策定審議委員会の様子</p> </div> </div>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div>

行動目標	SDGs 指標
<p>2 上下水道料金等の収納率維持</p> <p>上下水道料金等（※1）の収納率については、現在の過年度収納率（※2）が99%を超え、高い水準を維持しています。</p> <p>納付が困難な世帯や事業者から支払い等に関する相談があった場合には、実情に配慮した納付相談を行い、委託事業者と連携しながら、より一層のお客様サービスの向上に取り組み、高い水準の維持に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>過年度収納率 : 99.8%以上</p> </div> <p>※1 上下水道料金等 水道料金、簡易水道料金、下水道使用料（特定地域生活排水処理施設使用料を含む）、集落排水処理施設使用料</p> <p>※2 過年度収納率 (過去5年度分の収納金額合計/過去5年度分の調定金額合計) × 100</p>	
<p>3 上下水道事業の見える化を推進</p> <p>日頃目にする機会が少ない上下水道の役割や重要性について広く理解してもらい、関心を高めてもらうため、あらゆる機会を通じてPRに努めるとともに、広報紙やホームページ、SNSなど様々な情報媒体を活用し、幅広く情報の発信に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>PR事業の実施（※1） : 6回以上 企業局広報誌の発刊（※2） : 3回</p> </div> <p>※1 PR事業の実施 上下水道展、下水道ポスターコンクール、マンホール・ワン・コンテスト、くらしと下水道展、デザインマンホールマップ作成、上下水道すごろく【R5 チャレンジみらい予算】</p> <p>※2 企業局広報誌の発刊 7月、11月、3月 各月25日発刊</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>R4 マンホール・ワン・コンテスト 最優秀作品</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>企業局広報誌（令和5年3月号）</p> </div> </div>	 

組織目標Ⅱ 安全でおいしい水を安定供給します

行動目標	SDGs 指標																
<p>4 基幹管路の耐震化</p> <p>「福井市水道事業ビジョン 2020」で理想像として掲げた「災害に強い水道」を実現し、地震時においても安全でおいしい水を安定して供給するため、重要給水施設配水管路等の重要な基幹管路（※1）の耐震化を計画的に進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>⑬ 基幹管路の耐震管率（※2） : 39.6%（4年度） → 41.7%（5年度）</p> </div> <p>※1 基幹管路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導水管：井戸などの水源から取水した原水を浄水場まで導く管路 ・ 送水管：浄水場で処理された浄水を配水池まで送る管路 ・ 配水本管：配水池からお客様の引込み管分岐まで水道水を配る管路のうち、口径 300 mm以上の主要な管路 <p>※2 基幹管路の耐震管率（基幹管路のうち耐震管延長／基幹管路総延長）</p> <p>令和 4 年度実績 75.7km／191.3km≒39.6%</p> <p>令和 5 年度目標 80.0km／191.7km≒41.7%</p> <p>（令和 5 年度 基幹管路延長内訳）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和 4 年度末</td> <td style="width: 40%;">基幹管路総延長</td> <td style="width: 15%;">191.3km</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度末</td> <td>基幹管路新設延長</td> <td>4.3km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度末</td> <td>除却延長</td> <td>-3.9km</td> <td>更新に伴う廃止</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>191.7km</td> <td></td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>基幹管路耐震継手部施工の様子</p> </div>	令和 4 年度末	基幹管路総延長	191.3km		令和 5 年度末	基幹管路新設延長	4.3km		令和 5 年度末	除却延長	-3.9km	更新に伴う廃止		計	191.7km		<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">  </div> <div>  </div> </div>
令和 4 年度末	基幹管路総延長	191.3km															
令和 5 年度末	基幹管路新設延長	4.3km															
令和 5 年度末	除却延長	-3.9km	更新に伴う廃止														
	計	191.7km															

行動目標

SDGs 指標

5 水道管路の更新と維持管理

DX

安全でおいしい水を安定的に供給するため、更新時期を迎えた無ライニング
 铸铁管（※1）を計画的に更新します。また、漏水調査や仕切弁点検を定期的に
 実施するとともに、漏水による道路陥没等の二次災害を防止するため、道路管
 理者との連携を密にして、管路パトロールを実施します。さらに、遠隔臨場（※
 2）システムを活用することにより、漏水事故等の初期対応の効率化及び迅速化
 を図ります。



無ライニング铸铁管の残存延長	: 27.1km (4年度) →23.5km (5年度)
漏水調査延長	: 524km
管路パトロール	
基幹管路パトロール	: 191.7km
仕切弁点検	: 244カ所
水道管路維持管理のDX	: タブレットによる遠隔臨場システムの構築

- ※1 無ライニング铸铁管：管の内面に防食対策が施されていない铸铁管
- ※2 遠隔臨場：動画撮影用のカメラによって取得した映像及び音声を利用し、遠隔地から、ウェブ会議システム等を用いて臨場を行うこと



漏水調査の様子

行動目標

SDGs 指標

6 簡易水道事業の整備推進

DX

簡易水道において、安全でおいしい水を安定的に供給するため、維持管理の効率化を図る統合事業と老朽化した設備の更新事業を進めます。また、未監視の地区に遠方監視装置を設置し活用することにより、漏水事故等の初期対応の効率化及び迅速化を図ります。



下味見地区簡易水道統合事業（※1）	折立浄水場建築工事	1 件
	西河原浄水場設備設置工事	2 件
簡易水道設備更新事業	南宮地地区取水ポンプ更新工事	1 件
簡易水道維持管理のDX	遠方監視装置設置工事（※2）	3 件

※1 下味見地区簡易水道統合事業対象町名：西河原町、東河原町、折立町、横越町

※2 設置場所：美山地区《東天田 間戸》 越廼地区《城有》

[参考]

○ 下味見地区簡易水道統合事業スケジュール

令和2年度	詳細設計・用地測量・地質調査・配水管布設
令和3年度	水源取水柵設置・配水管布設
令和4年度	西河原浄水場建屋建築・西河原浄水設備設置・配水管布設
令和5年度	西河原浄水設備設置 折立浄水場建築・導水管布設・送水管布設・配水管布設
令和6年度	西河原取水施設築造・西河原配水池築造・配水管布設
令和7年度	折立取水設備設置・送水管布設・配水管布設

○ 遠方監視装置設置工事スケジュール

令和5年度	美山地区：東天田 間戸	越廼地区：城有
令和6年度	美山地区：美山大谷	越廼地区：居倉
令和7年度	美山地区：南西俣 味見河内	
令和8年度	美山地区：皿谷 神当部	※全ての地区に設置完了



浄水場建築工事の様子



設備設置工事の様子



遠方監視装置設置工事の様子

行動目標

SDGs 指標

7 簡易水道事業の水質保全

簡易水道の水質を保つため、32カ所ある簡易水道施設の配水池及びろ過池の清掃を、年度計画に基づき実施すると共に、目詰まり等による運用支障があった場合は随時清掃を行います。



簡易水道施設清掃

配水池清掃	:	13池	(※1)
ろ過池清掃	:	4池	(※2)

※1 清掃場所：美山地区《宇坂別所（2池） 上宇坂第一（2池） 下宇坂第二（2池）

下宇坂（2池） 下吉山（1池） 西天田（1池）

上薬師（1池） 下薬師（1池） 神当部（1池）》

※2 清掃場所：美山地区《下薬師（1池） 西市布（1池） 東河原（1池）》

越廼地区《八ツ俣（1池）》

[参考]



配水池内の状況



(左：清掃前 右：清掃後)



ろ過池内の状況



(左：清掃前 右：清掃後)

行動目標

SDGs 指標

8 水道施設の予防保全の推進 **DX**

水道施設や設備の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するには、適正に維持管理する必要があります。

そのため、予防保全（※1）を推進し、安定給水を図ります。

また、現場で施設監視が遠隔利用できる環境を整備し、作業の効率化及び迅速化を図ります。

水道施設の予防保全

- 浄水施設 : 次亜貯蔵槽整備工事（一本木浄水場）
- 送水施設 : 揚水ポンプ更新工事（高尾揚水ポンプ所）
- 配水施設 : 計装盤機器更新工事（田治島配水池）

水道施設維持管理のDX

- : タブレットによる遠隔監視システムの構築（※2）



※1 予防保全

故障発生や劣化などを事前に予測して予防する処置（計画的・定期的に行う点検・整備や設備の状態監視、構造物の劣化防止対策など）

※2 持って出て効率化！情報遠隔利用事業（チャレンジ事業）



次亜貯蔵槽を更新した時の様子
（浄水施設）



揚水ポンプを更新した時の様子
（送水施設）



計装盤を更新した時の様子
（配水施設）



水位・配水等の変化の様子
（水道施設維持管理のDX）

行動目標

SDGs 指標

9 安全な水道水をお届けするための水質検査体制

本市は、水道法で定められている水質基準 51 項目全ての水質検査を緊急時にも迅速に対応できるよう職員自らが行っており、水道 GLP (※1) の認定を取得している全国でも数少ない水道事業者です。このことは、本市の水質検査の信頼性が確保されている証となるものです。令和 5 年度は、自己水質検査率 100%を維持するとともに、令和 4 年度に認定の更新をした水道 GLP を積極的に PR していきます。



自己水質検査率 (※2)	:	100%
水道 GLP の認定更新の PR :		7 月 (上下水道展におけるパネル展示)
		12 月 (企業局庁舎におけるパネル展示)
		3 月 (上下水道のミカタに掲載)

※1 水道 GLP (Good Laboratory Practice)

「水道水質検査優良試験所規範」の略で、公益社団法人日本水道協会が定めた水質検査の品質保証の仕組み。水道事業者等の水質検査部門が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、水質検査結果の信頼性を確保するための規準。日本水道協会が認定。4 年ごとの更新審査、中間年における認定事項の履行を確認する維持審査がある。

平成 22 年度	平成 24 年度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 4 年度
認定	認定維持	認定更新	認定維持	認定更新	認定維持	認定更新

※2 自己水質検査率

(自己水質検査項目数 / 水道法で定められた項目数)

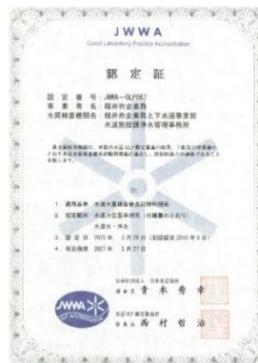
51 項目 / 51 項目 = 100%

安全で安心な水道水を提供するために「福井市企業局水質検査計画」を毎年度策定。その中で水質基準項目、水質管理目標設定項目などを設定し、検査。

そのうち水道法で定められた水質基準 51 項目が水道 GLP の対象。



検査機器を使用しての水質検査の様子



水道 GLP 認定証

組織目標Ⅲ 安全で快適な下水道サービスを提供します

行動目標	SDGs 指標
<p>10 未普及地区における汚水処理施設の整備 衛生的で快適な生活環境の保全と水質汚濁防止を図るため、投資と財源との均衡を図りながら計画的に汚水処理施設の普及拡大を進めます。</p> <div data-bbox="264 555 1235 667" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"><p>公共下水道区域内の人口普及率（※） ： 98.3%（4年度）→99.0%（5年度）</p></div> <p>※ 公共下水道区域内の人口普及率 （公共下水道による汚水処理人口／公共下水道区域内人口） 令和4年度実績 230,671人／234,520人≒98.3% 令和5年度目標 232,379人／234,520人≒99.0%</p> <div data-bbox="410 927 928 1312" style="text-align: center;"></div> <p>下水管路布設の様子</p>	<div data-bbox="1302 405 1442 539" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"><p>6 安全な水とトイレを世界中に</p></div> <div data-bbox="1302 555 1442 689" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>11 住み続けられるまちづくりを</p></div>

行動目標

SDGs 指標

1.1 雨水対策事業の推進

近年、頻発化する局地的大雨等による浸水被害の軽減を図るため、浸水常襲地区における浸水対策を推進します。

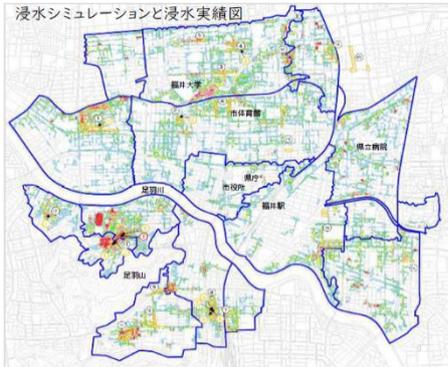
福井市下水道雨水対策基本計画を実行するため、福井市下水道雨水対策実施計画を策定し、具体的対策手法や期間を設定します。

また、浸水常襲地区において改良型雨水枡を設置し、浸水被害の早期軽減を図ります。

さらに、下水道施設の浸水対策として、処理場・ポンプ場の耐水化を計画的に進めます。



福井市下水道雨水対策実施計画の策定
改良型雨水枡の設置 : 9カ所
処理場の耐水化
砂ろ過棟、管理棟耐水化工事（日野川浄化センター）



福井市下水道雨水対策実施計画区域



耐水扉設置の様子



改良型雨水枡（上部構造）

縁石部に排水孔を設け、排水機能強化

スロープ形式のグレーチングを設け、集水機能強化

行動目標

SDGs 指標

12 ポンプ場の更新整備

下水道のポンプ場は、家庭や工場等から排出された汚水を下水処理場へ送水するとともに、大雨時には雨水を河川に放流する重要な施設です。これらの施設機能を維持するため、耐震基準を満たさない老朽化したポンプ場の更新整備を進めます。

特に、令和元年度から着手している加茂河原ポンプ場更新事業を着実に進めることで、今年度内の供用開始を目指します。

また、足羽ポンプ場更新事業については、令和6年度からのポンプ場更新工事に着手するため、詳細設計の完了を目指します。

加茂河原ポンプ場の供用開始
足羽ポンプ場更新事業の詳細設計完了

[参考] 加茂河原ポンプ場更新事業スケジュール

令和元年度	土木工事
令和2年度	土木工事
令和3年度	土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事
令和4年度	土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事
令和5年度 (供用開始)	機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事・解体工事(既設)
令和6年度	解体工事(既設)・場内整備工事



加茂河原ポンプ場 現況写真



加茂河原ポンプ場 完成予想図



行動目標

SDGs 指標

1.3 下水道施設の長寿命化への対策と適切な維持管理 **DX** **ゼロカーボン**

下水道施設の機能を維持するため、改築及び調査・診断をストックマネジメント計画に基づき行い、下水道施設全体の長寿命化に取り組みます。

また、モバイル端末を活用し管路情報を遠隔利用することにより、管路の閉塞や道路陥没等の発生時に既設管路の情報を速やかに入手し、効率的かつ適切な維持管理に努めます。

さらに、日野川浄化センターに設置されている消化ガス発電装置（※1）を適切に維持管理し、二酸化炭素排出の削減に努めます。



下水道管路の長寿命化

- 下水道管の改築： 橋北、北部排水区等 : 3.2 km
- TVカメラ調査： 橋南排水区 : 19.3 km
- 解析・診断 : 橋南、橋北排水区 : 20.2 km

下水道施設の長寿命化

- 電気計装設備 : 受変電設備更新工事（出作ポンプ場）
- 汚泥処理設備 : 遠心濃縮機長寿命化工事（日野川浄化センター）
- 水処理設備 : 最終沈殿池汚泥かき寄せ機長寿命化工事（日野川浄化センター）

下水管路維持管理のDX

管路情報を遠隔利用できるシステムの構築

消化ガス発電装置の維持管理

日野川浄化センターにおける再生可能エネルギー使用率（※2） : 23.5 %

※1 下水を処理する過程で発生する消化ガスを使用して発電する装置

※2 再生可能エネルギー使用率（発電電力量／総使用電力量×100）



TVカメラ調査の様子



遠心濃縮機長寿命化のイメージ



消化ガス発電装置

行動目標

SDGs 指標

1.4 下水道管路の耐震化

市民生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインである下水道管路は、地震時においても下水道の機能を確保する必要があるため、耐震化を進めます。

また、重要な幹線等の下水道管路施設に対し、管路施設耐震診断調査（詳細診断）を行います。

④ 1.4 下水道管路の耐震化率（※1）

: 51.0%（4年度）→ 51.9%（5年度）

管路施設耐震診断調査（詳細診断）（※2）

: 3.5km

※1 下水道管路の耐震化率

（耐震化済管路延長／下水道管路総延長）

令和4年度実績 822.3 km／1612.4 km≒51.0%

令和5年度目標 850.6 km／1637.6 km≒51.9%

※2 管路施設耐震診断調査（詳細診断）

竣工図や構造図及び土質調査資料などのデータを用いて構造計算を行い、耐震性能を評価し、補強が必要な箇所を抽出する調査。

重要な幹線等のうち、管径800mm以上の管路延長68.2kmを対象に実施。



管更生による耐震化工事の施工状況
（管更生材の挿入）



管更生完了後の内部状況



行動目標

SDGs 指標

15 ⑧ 集落排水処理施設の機能強化・保全の推進

農山漁村地域にある集落排水処理施設は、家庭等から排出されたし尿及び生活雑排水を浄化し、公共用水域の水質保全、農業・漁業生産環境と地域の生活環境の向上を図る重要な施設です。

集落排水処理施設の機能を維持するため、最適整備構想に基づく機能強化事業（※1）及び機能保全計画に基づく機能保全事業（※2）を実施し、施設全体の長寿命化に取り組みます。

集落排水処理施設の長寿命化

機能強化事業 : 機械・電気設備等工事（品ヶ瀬地区）

機能保全事業 : 機械・電気設備等工事（蒲生・茱崎地区）

※1 機能強化事業

ストックマネジメントの手法を用いた農業集落排水 23 施設の改修計画に沿って施設の改築・更新を実施する事業

対象地区 品ヶ瀬地区
処理能力 84 m³/日
計画処理人口 310 人
供用開始 平成 6 年 9 月 10 日



品ヶ瀬地区
農業集落排水処理施設

※2 機能保全事業

ストックマネジメントの手法を用いた漁業集落排水 1 施設の改修計画に沿って施設の改築・更新を実施する事業

対象地区 蒲生・茱崎地区
処理能力 810 m³/日
計画処理人口 3,000 人
供用開始 平成 16 年 8 月 1 日



蒲生・茱崎地区
漁業集落排水処理施設



